

第5章 計画の推進

1 岐阜市多文化共生推進会議の設置

本市では、令和3（2021）年3月に、日本人市民と外国人市民が多文化共生に関する事項について協議する場として、岐阜市多文化共生推進会議を設置しました。会議は学識経験者、外国人で構成するコミュニティ団体が推薦する者、多文化共生活動に関わる団体等が推薦する者などの委員で構成されており、本計画の推進のための多文化共生施策について様々な立場から意見を伺うことで、より効果的な取組について検討します。

2 外国人市民の意見聴取

岐阜市多文化共生推進会議での意見聴取に加え、定期的かつ継続的に外国人市民に対してアンケート調査を実施するなどして、広く外国人市民の生活の実態を調査することで、現状把握に努めるとともに、必要とされている支援の充実を図ります。

また、多文化共生施策についての意見を聴取することで、現在の取組の有効性を測るほか、今後の取組に意見内容を反映させるなどして、より実態に即した効果的な取組の実施につなげます。

3 庁内推進体制

本計画を推進するために、庁内各課の取組内容について、毎年度アクションプランを策定し、支援内容や達成度を確認し、評価するとともに、必要に応じて取組の見直しを行います。

また、各部に多文化共生推進リーダーを設置し、庁内関係部や部内各課の連携・調整の役割を担うことで、多文化共生の推進にかかる横断的な支援体制の構築を図ります。

あわせて、職員に対して、本市における外国人市民の支援体制等について情報共有を行うほか、外国人市民の支援に関する研修・講座を実施するなど、全庁的な多文化共生の推進に取り組みます。